

報道関係者各位

一般社団法人 日本人形協会

2019年1月21日

ひな人形のおさがりはNG？日本人形協会が 節句人形の啓発マンガを無料公開！

節句・伝統文化の啓発と振興のために活動している一般社団法人日本人形協会（所在地：東京都台東区、会長：金林健史、会員加盟店数：全331社、以下：日本人形協会）はこの度、桃の節句の3月3日に先立ち、ひな人形の本来の役割を説明するマンガを公開いたします。



ひな人形が「女の子のためのもの」「娘の幸せと豊かな成長を願うもの」ということは、広く知られていますが、その本来の役割を知っているという方は決して多くありません。そこで日本人に馴染みの深いマンガを用い、ひな人形の正しい知識の啓発を実施しました。

▼マンガはこちらからご覧いただけます

<http://www.ningyo-kyokai.or.jp/manga/index.html>

以下では、マンガの内容を3つのポイントに分けて紹介しています。

1. ひな人形のおさがりを飾ってはいけない

マンガは小さな娘がいる夫婦の物語です。その母親が、自分が子どものころに用意してもらったひな人形を娘に譲ろうとしているところから物語が始まります。

「私が子どもの頃に飾っていたものだけど、十分綺麗だよね」そんな両親の会話を聞いたひな人形たちは大慌て。夫婦の外出中にこっそりみんなで集まり話し合いをはじめます。というのも、ひな人形を娘に譲ることはその本来の役割に反してしまうためです。



そもそも、ひな人形には子どもの身代わりとなって厄を受けるお守りの意味があります。したがって、母親のひな人形を娘に譲ることは母親の厄を娘に引き継がせることになってしまいます。ひな人形は、一人に一飾りずつ持つべきものなのです。

では、それをどうやって夫婦に伝えようか。集まったひな人形たちは知恵を出し合いますが、人間の前でしゃべることはできないため苦戦します。

2. ひな人形は飾るだけではダメ？

ふと、ひな人形たちはかつて母親の両親が書いた手紙を思い出しました。そこにはひな人形は娘のお守りであることが記されています。その手紙を読んだ夫婦はひな人形の本来の役割を知り、娘に娘のためのひな人形を用意することになります。

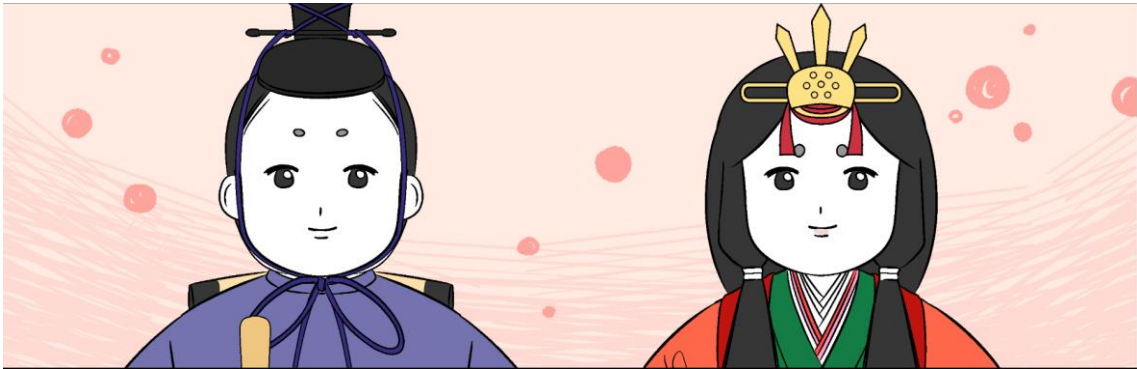


お母さんから手を拭いてもらい、自分のひな人形に初めて触れる娘。「ひな人形は触ってもいいの？」と思われる方もいるかもしれませんが、しかし、ひな人形は直接触れることで自身の厄の身代わりになってくれます。むしろ積極的に触れるべきなのです。

ひな人形は飾るものというイメージがありますが、それだけでは本来の役割を果たすことはできないことを多くの方に知っていただける内容となっています。

3. 役目を終えたひな人形は人形供養へ

娘のためのひな人形を用意することができ、一安心の夫婦。マンガはハッピーエンドを迎えます。ところで、母親のひな人形はどうすればいいのでしょうか。しまっておく、処分するという方もいるかもしれませんが、本人が大人になって必要なくなったひな人形は、供養してあげるのがおすすめです。



日本では、人形には魂が宿ると昔から考えられており、供養をしてくれる神社やお寺は少なくありません。また役目を終えた人形を供養するイベントも全国各地で実施されているので、そちらに持参するのもよいでしょう。

日本人形協会では、人形供養代行サービスを行っています。

<http://www.ningyo-kyokai.or.jp/kuyou/index.html>

マンガを掲載しているサイトでは、日本全国の店舗を探すことができるため、お近くの店舗を見つけることも可能です。



日本人形協会 節句・伝統文化を現代に受け継ぐ架け橋に

災いがふりかからず、美しく成長して幸せな人生を送ってほしい。日本の伝統文化であるひな人形には、このような思いが込められています。元来、節句とはお子さまの成長を願うものであり、家族の絆を深める機会として古くから親しまれてきました。

しかし近年、核家族化などの生活スタイルの変化によって伝統を継承する機会は減り、節句の人形を飾らないご家庭も増えていると聞かれます。こうした時代の変化に流されることなく、日本の伝統文化に息づく「日本の心」を伝え、現代に受け継ぐ架け橋となるために、私たち日本人形協会はこれからも節句行事の啓蒙と振興に努めたいと考えております。

【お問合せ先】

一般社団法人 日本人形協会

副会長・広報委員長 倉片 順司（くらかた じゅんじ）

TEL : 04-2993-1351 (株)倉片人形

E-mail : j-ku@k-doll.co.jp

※緊急の場合/倉片携帯 : 090-3130-6088

広報副委員長 横山 久俊（よこやま ひさとし）

TEL : 03-3861-5511 (株)久月